FCC Notice

- This device complies with part 15 of the FCC Rules. Operation is subject to the following two conditions:
  (1) This device may not cause harmful interference, and (2) this device must accept any interference received, including interference that may cause undesired operation.
- Changes or modifications not expressly approved by the manufacturer responsible for compliance could void the user's authority to operate the equipment.

Information to User

This equipment has been tested and found to comply with the limits of a Class B digital device, pursuant to Part 15 of the FCC Rules. These limits are designed to provide reasonable protection against harmful interference in a residential installation. This equipment generates, uses and can radiate radio frequency energy and, if not installed and used in accordance with the instructions, may cause harmful interference to radio communications.

However, there is no guarantee that interference will not occur in a particular installation; if this equipment does cause harmful interference to radio or television reception, which can be determined by turning the equipment off and on, the user is encouraged to try to correct the interference by one or more of the following measures:

1. Reorient/relocate the receiving antenna.
2. Increase the separation between the equipment and receiver.
3. Connect the equipment into an outlet on a circuit different from that to which the receiver is connected.
4. Consult the dealer or an experienced radio/TV technician for help.

5 GHz WLAN Operation in USA

Within the 5.15-5.25 GHz band, UNII devices are restricted to indoor operations to reduce any potential for harmful interference to co-channel Mobile Satellite Services (MSS) operations.

FCC RF Exposure Information

Your handset is a radio transmitter and receiver. It is designed and manufactured not to exceed the emission limits for exposure to radio frequency (RF) energy set by the Federal Communications Commission of the U.S. Government.

The guidelines are based on standards that were developed by independent scientific organizations through periodic and thorough evaluation of scientific studies. The standards include a substantial safety margin designed to assure the safety of all persons, regardless of age and health.

The exposure standard for wireless handsets employs a unit of measurement known as the Specific Absorption Rate, or SAR. The SAR limit set by the FCC is 1.6 W/kg.

Highest SAR value:

Model	SHT22
FCC ID	APYHRO00200
At the Ear	0.04 W/kg
On the Body	0.33 W/kg

This device was tested for typical body-worn operations with the back of the handset kept 1.0 cm from the body. To maintain compliance with FCC RF exposure requirements, use accessories that maintain a 1.0 cm separation distance between the user's body and the back of the handset. The use of belt clips, holsters and similar accessories should not contain metallic components in its assembly.

The use of accessories that do not satisfy these requirements may not comply with FCC RF exposure requirements, and should be avoided.

The FCC has granted an Equipment Authorization for this model handset with all reported SAR levels evaluated as in compliance with the FCC RF emission guidelines. SAR information on this model handset is on file with the FCC and can be found at http://transition.fcc.gov/oet/ea/fccid/ under the Display Grant section after searching on the corresponding FCC ID (see table above).

Additional information on Specific Absorption Rates (SAR) can be found on the FCC website at http://www.fcc.gov/encyclopedia/radio-frequency-safety.

輸出管理規制

本製品および付属品は、日本輸出管理規制(「外国為替及び外国貿易法」およびその関連法令)の適用を受ける場合があります。また米国再輸出規制(Export Administration Regulations)の適用を受ける場合があります。本製品および付属品を輸出および再輸出する場合は、お客様の責任および費用負担において必要となる手続きをお取りください。詳しい手続きについては経済産業省または米国商務省へお問い合わせください。

『au Wi-Fi SPOT』利用規約

『au Wi-Fi SPOT』のご利用にあたっては、以下の利用規約の内容を承諾の上、ご利用ください。

株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス(以下「当社」といいます。)は、この利用規約(以下「本規約」といいます。)に従って、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社又はKDDI・沖縄セルラーの通信設備などを使用して通信サービスを提供する通信事業者(以下「KDDI等」といいます。)の通信サービスの契約者(以下の3.項に定める条件を満たす契約者に限ります。以下「提供対象者」といいます。)に対して、『au Wi-Fi SPOT』(以下「本サービス」といいます)を提供します。お客さまは、ご利用開始後、本規約を遵守する義務を負うものとします。

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、本規約のほか、別に定める「公衆無線LANサービス契約約款」及び「利用規約」の適用を受けます。本規約の規定と「公衆無線LANサービス契約約款」及び「利用規約」の規定が抵触する場合は、本規約の規定が優先して適用されます。
   また、KDDI等が本サービスに関して制定するご利用条件等は本規約の一部を構成し、本サービスを利用するもの(以下「お客さま」といいます。)はこれを遵守する義務を負います。当社及びKDDI等は、当該規定及びご利用条件等を本サービス用のWeb等への掲載、又はその他の合理的な方法により告知します。
2. 当社は、本サービス及び本規約を予告なく改訂、追加、変更又は廃止することができるものとします。
3. 本サービスの提供対象者と利用可能エリアは、KDDI等の本サービス用のWeb等で掲載します。
4. 本サービスの提供は3.項で指定する条件が満たされなくなった場合、自動的に終了するものとします。また、お客さまが本規約に違反した場合、お客さまに対する本サービスの提供を停止し又は終了することができるものとします。
5. 本サービスは、KDDI等が本サービス用に提供するアプリケーションを搭載したWi-Fi®搭載機器で利用できます。
   お客さまは、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要なWi-Fi®搭載機器を保持管理するものとします。
6. 国際ローミングサービスの取扱いは次によります。
   - お客さまは、国際ローミングサービスの利用にあたり、関連する法令、提携事業者が定める約款等を遵守するものとします。なお、日本国外における国際ローミングサービスの利用に関しては、当社約款および本規約の定めにかかわらず、関係国の法令または提携事業者その他の電気通信事業者等が定める約款等により、その利用が制限等されることがあります。
   - お客さまは、自己の責任に基づき国際ローミングサービスを利用するものとし、国際ローミングサービスの利用結果等について、全責任を負うものとします。
   - 当社は、国際ローミングサービスについて、その正確性、完全性、有用性等に関し、何らの保証責任および瑕疵担保責任を負わないものとします。
   - お客さまは、国際ローミングサービスの利用に伴って、第三者から問合せ、クレームもしくは損害賠償その他の権利の侵害等(知的財産権その他の権利の侵害等をいう。)の紛争等の請求を受け、または第三者に対して問合せ、クレームもしくは損害賠償等の請求を行う場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社は、一切の責任を負わないものとします。
   - お客さまは、本規約への違反その他自らの責に帰すべき事由により、当社または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。
7. 国際ローミングサービスの利用可能エリアと通信料金等は、次によります。なお、ご契約のプランによっては国際ローミングサービスがご利用になれませんので、Web等でご確認ください。
   - 利用可能エリア(国、地域等)はWeb等に掲載します。
   - 通信料金は、別に定める「公衆無線LANサービス契約約款」にて規定した料金が適用されます。なお、国際ローミングサービスの通信料金は渡航先の通信事業者及び当社の機器によりログイン時刻とログアウト時刻までを測定し、そのデータに基づき算定します。利用終了時にはWi-Fi®接続中にアプリよりログアウト操作をしてください。ログアウト操作しない場合は渡航先の通信事業者が一定時間経過後にログアウト処理を行うまで課金される可能性があります。
8. 本サービスの利用により生じた債権は当社がKDDI等に譲渡し、その債権額をKDDI等から請求します。
9. 本サービスに関する著作権等を含む一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。お客さまは本サービスに関する当社及び第三者の権利を侵害したり又はそのおそれがあるような行為を一切行ってはならないものとします。
10. お客さまは、本規約に係るいかなる権利又は義務も第三者に移転又は譲渡することはできません。
11. 本サービスの利用にあたり、当社がKDDI等からお客さまの氏名・契約電話番号及び契約の料金プランの情報等の開示を受けることを承諾していただきます。
12. 当社が提供するサービスを通じて取得した個人情報は、次の目的の為に利用させていただきます。
    - サービスの紹介、提案、および申込受付のため
    - サービスの申込に基づくご本人さまの確認等のため
    - サービスや契約の期日管理等、継続的なお取引における管理のため
    - サービスの提供に関する妥当性の判断のため
    - 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
    - お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
    - 市場調査やデータ分析等によるサービスの向上や開発のため
    - ダイレクトメールの発送等、サービスに関する各種ご提案やご案内のため
    - サービスの終了後の管理のため
    - その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
13. 本サービス又は本規約に関してお客さまとの間で疑義又は争いが生じた場合には、誠意をもって協議することとしますが、それでもなお解決しない場合には「東京地方裁判所」又は「東京簡易裁判所」を専属の管轄裁判所とします。

附則　本改訂規約は、2013年10月31日から実施します。